

廃液蒸発装置の許認可上の記載について

○美浜1号炉 廃液蒸発装置に係る許認可（設置許可および工事計画）の記載の概要は以下のとおり。※

○これらにおいて、廃液蒸発装置の冷却方法を定めるような記載はない。

※当該許認可を、別紙1に示す。

設置許可の記載（概要）	工事計画の記載（概要）						
<p>・本文五：原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備 ト. 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備 (□) 液体廃棄物の廃棄施設 (1) 構造 b. 廃液処理系は、廃液ホールドアップタンク、廃液蒸発装置（1号及び2号炉共用）、イオン交換器（1号及び2号炉共用）、廃液蒸留水タンク（1号及び2号炉共用）等で構成する。</p> <p>・添付八：変更後における原子炉施設の安全設計に関する説明書 10.放射性廃棄物の廃棄施設 10.2.3 主要設備 (9) 廃液蒸発装置（1号及び2号炉共用） 廃液蒸発装置は、1号炉及び2号炉の廃液ホールドアップタンク水を処理する。蒸留水はイオン交換器に送り、濃縮廃液はドラム詰め装置へ移送する。廃液蒸発装置は、容量約1.7m³/hのものを2基設置する。予想処理量は約1,700m³/y（2ユニット分）である。</p> <p>10.2.4 主要仕様 (8) 廃液蒸発装置（1号及び2号炉共用）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>個数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約1.7m³/h/個</td> </tr> <tr> <td>本体材料</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> </table>	個数	2	容量	約 1.7m³/h /個	本体材料	ステンレス鋼	<p>・本文：廃液蒸発装置（蒸発器、精留塔、熱交換器、ポンプ）の材料、寸法、個数等を記載</p> <p>・添付資料：廃液蒸発装置に係る強度計算書、耐震計算書、系統図、図面等を記載。</p>
個数	2						
容量	約 1.7m³/h /個						
本体材料	ステンレス鋼						